

甲賀市国土利用計画 (第2次) - 概要版 -



甲賀市役所

総合政策部 政策推進課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL 0748-69-2105 FAX 0748-63-4554

平成30年（2018年）11月

滋賀県 甲賀市

甲賀市国土利用計画（第2次）の概要

基本的条件の変化と課題

人口減少社会の到来

- 市土を荒廃させない取組の必要性：市土の利用の縮小に伴う市土の管理水準の低下が懸念される
- 暮らしと産業を支える基盤づくりの必要性：市民が豊かさを実感できる市土づくりに向けて地域経済を活性化する取組が必要
- すべての人への配慮の必要性：すべての市民が“しあわせ”を実感できる社会の実現に向けて、より快適な生活環境と、すべての人への配慮が必要

自然環境と美しい景観等の変化

- 気候変動の顕在化／自然環境の変化と生物多様性の損失
- 土地への働きかけの減少による悪影響
- エネルギーをめぐる社会情勢の変化 等

災害に対する不安の高まり

- 災害に対する不安の高まり
- 社会資本の老朽化

基本方針

適切な市土管理と“しあわせ”を感じる 快適な暮らしを実現する市土利用

- 市土を荒廃させない取組
- 暮らしと産業を支える基盤づくり
- 快適な生活環境の創造とすべての人に対する配慮

自然環境と美しい景観等を 保全・再生・活用する市土利用

- 自然環境を保全・再生・活用する取組
- 美しい景観等を保全・活用する取組

安全・安心を実現する市土利用

複合的な施策の推進と市土の選択的な利用

多様な主体による市土管理

基本方向

地域類型別の市土利用の基本方向

- 都市的地域：都市機能の確保、環境負荷の少ない安全で暮らしやすい都市の形成等
- 農村地域：集落の維持、中山間地域等での集落生活圏のネットワーク化等
- 自然維持地域：生物の生息環境や水源涵養機能の確保、野生鳥獣被害等の防止等

利用区分別の市土利用の基本方向

- 農地：優良農地の確保、多面的機能の維持・発揮等
- 森林：整備・保全
- 水面・河川・水路：既存用地の適切な利用
- 道路：必要な用地の確保、既存用地の有効利用等
- 宅地：秩序ある市街化形成、既存の拠点の活用、公共交通ネットワークによる拠点間の相互補完等

地域別の市土利用の基本方向

- ※水口、土山、甲賀、甲南、信楽の地域別に方向を設定
- 各地域の中心地における地域個性を活かした多様な都市機能の維持・充実
- 公共交通ネットワークによる拠点間の相互補完
- 集落における秩序ある居住環境やコミュニティの維持

区分ごとの規模の目標

単位：ha、%

区分	基準年次	目標年次	構成比	
	平成27年 (2015年)	平成40年 (2028年)	平成27年 (2015年)	平成40年 (2028年)
農地	5,283	5,225	11.0	10.8
森林	32,501	32,396	67.5	67.3
原野等	0	0	0.0	0.0
水面・河川・水路	1,650	1,646	3.4	3.4
道路	2,019	2,090	4.2	4.3
宅地	2,523	2,631	5.2	5.5
住宅地	1,291	1,349	2.7	2.8
工業用地	459	495	1.0	1.0
その他の宅地	773	787	1.6	1.6
その他	4,186	4,174	8.7	8.7
合計	48,162	48,162	100.0	100.0

注（1）平成27年（2015年）の数値は、滋賀県県民活動生活課調べによる。

（2）道路は、一般道路、農道および林道である。

（3）端数処理のため、数値の和は合計と一致しない。

必要な措置の概要

- 土地利用関連法制等の適切な運用
- 人やものが行き交う活力ある市土づくり
- 市土の保全と安全性の確保
- 持続可能な市土の管理
- 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保
- 土地の有効利用の促進
- 土地利用転換の適正化
- 市土に関する調査の推進
- 計画の効果的な推進
- 多様な主体の連携・協働による市土の適切な管理・有効利用
- 県との連携